

サービス産業動向調査の 見直しに向けた企業ヒアリング

令和 5 年 1 月 24 日

総務省統計局

企業ヒアリングの概要

1. 目的

サービス産業動向調査における調査見直しの実現可能性について検証するため、企業等における毎月の売上高や事業従事者数の算出方法等についてヒアリングを実施。（2月以降順次実施予定。）

2. ヒアリングの対象企業

① 対象企業の選定方法

- ・ 産業中分類別に売上高ベースで上位10社のうちから選定
- ・ 現行調査において、翌月16日以降に回答している客体から選定
- ・ 現行調査において、売上高を四半期ごとに回答している客体から選定

② 対象企業数

20社程度を想定

企業ヒアリングの概要

(参考) サービス産業動向調査の対象となる産業分類 (産業中分類)

産業大分類	サビ動対象産業 (中分類ベース)	産業大分類	サビ動対象産業 (中分類ベース)
G 情報通信業	37 通信業	M 宿泊業, 飲食サービス業	75 宿泊業
	38 放送業		76 飲食店
	39 情報サービス業		77 持ち帰り・配達飲食サービス業
	40 インターネット附随サービス業	N 生活関連サービス業, 娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業
	41 映像・音声・文字情報制作業		79 その他の生活関連サービス業 注2
H 運輸業, 郵便業	42 鉄道業	O 教育, 学習支援業	80 娯楽業
	43 道路旅客運送業	P 医療, 福祉	82 その他の教育, 学習支援業
	44 道路貨物運送業		83 医療業
	45 水運業		84 保険衛生 注3
	47 倉庫業		85 社会保険・社会福祉・介護事業 注4
	48 運輸に附随するサービス業	R サービス業 (他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業
	4* 航空業, 郵便業 (信書便事業を含む)		89 自動車整備業
68 不動産取引業	90 機械等修理業		
K 不動産業, 物品賃貸業	69 不動産賃貸業・管理業	91 職業紹介・労働者派遣業	
	70 物品賃貸業	92 その他の事業サービス業	
	72 専門サービス業 (他に分類されないもの) 注1	95 その他のサービス業	
L 学術研究, 専門・技術サービス業	73 広告業		
	74 技術サービス業 (他に分類されないもの)		

注1) 「純粋持株会社」を除く。

注2) 「家事サービス業」を除く。

注3) 「保健所」を除く。

注4) 「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。

3. ヒアリング事項案

- ◆ **サービス産業動向調査に回答する際の企業内での事務の流れ**
 - ・ 調査票の受付の窓口担当から回答作成担当への転送の状況、回答作成部署（経理部門と人事部門で分かれているのかなど）について確認

- ◆ **統計調査の調査票提出の際の企業内での手続**
 - ・ 調査票を提出する際の決裁手続等の有無の確認

- ◆ **月次での売上高の算出状況**
 - ・ 毎月の売上高の算出時期や事業活動別の売上高の算出方法などについて確認
 - ・ 提出期限を前倒しした場合の回答可能性の確認

- ◆ **事業従事者数の内訳を記入することに対する負担感**
 - ・ 内訳の記入をなくした場合の早期回答の可能性の確認